

## 令和 8 年度 さかいチャイルドサポーター等研修

### 【募集コース】

地域保育コース(地域型保育事業)

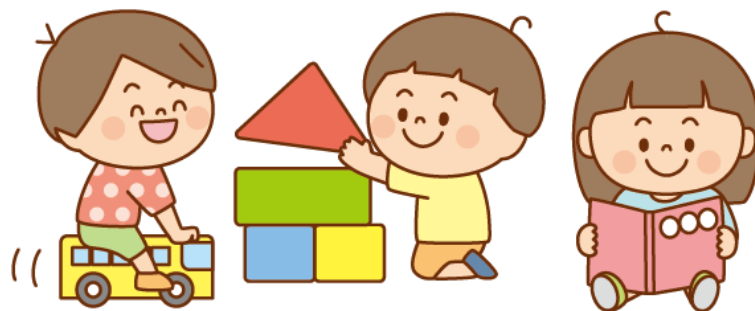
地域保育コース(一時預かり事業)

地域保育コース(ファミリー・サポート・センター事業)

子育てアドバイザー養成コース(堺市独自)

### 【募集期間】

令和 8 年6月 1 日(月)~6月 15 日(月)



さかいチャイルドサポーター等研修事務局

(株)ポピンズプロフェッショナル

## 1 目的

子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の事業での活動・従事を希望する方を対象に、国の子育て支援員制度に基づき、研修を実施します。

各コースにおける各事業の研修を修了された方を、「子育て支援員（さかいチャイルドサポーター）研修【こども家庭庁の定める子育て支援員研修】のそれぞれのコースを修了した者」として認定します。

※子育てアドバイザー養成コースを修了された方は、「子育てアドバイザー」として認定します。

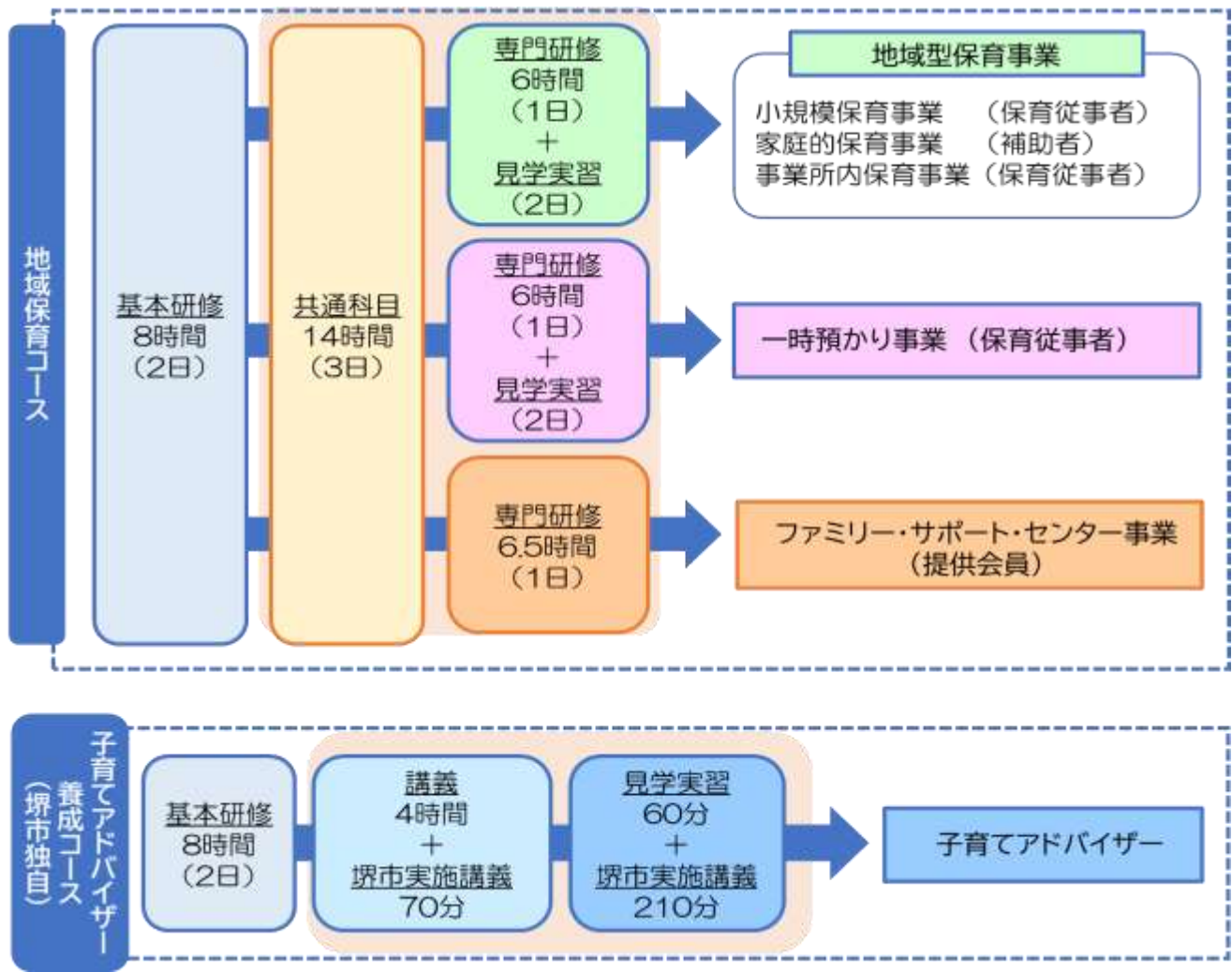
子育てアドバイザーは堺市独自の制度であり、全国で通用する「子育て支援員」とは異なります。

ただし、国の子育て支援員制度に基づく基本研修の修了証を交付します。

※雇用先を紹介及び保証するものではありません。

※「子育て支援員」の認定は全国で通用しますが、国家資格ではありません。

## 2 研修体系



### 3 研修受講対象者

【地域保育コース（地域型保育事業）】

【地域保育コース（一時預かり事業）】

- ・堺市在住で、堺市内における地域型保育事業、一時預かり事業に従事することを希望する方
- ・堺市内における地域型保育事業、一時預かり事業で現に従事している方、又は従事が内定している方

【地域保育コース（ファミリー・サポート・センター事業）】

【子育てアドバイザー（堺市独自）】

- ・堺市在住で、ファミリー・サポート・センター事業（訪問型病児保育事業含む）あるいは子育てアドバイザーの事業での活動を希望する方

※子育てアドバイザー養成コースは、子育て経験のある方のみを対象とし、受講後に子育てアドバイザーとして実際に活動されることを前提としています。受講後に子育てアドバイザーとしての活動の意思がない方、又は、基本研修の修了証書の取得のみを目的とした受講はご遠慮ください。

コース名	概要
地域保育コース （地域型保育事業） 募集人数 70名	小規模保育（6人～19人までの小規模な保育を提供する事業）、家庭的保育（家庭的保育者の居宅等において5人以下の乳幼児を保育する事業）、事業所内保育（企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として保育を提供する事業）に従事を希望する方を対象としたコース。
地域保育コース （一時預かり事業） 募集人数 40名	一時預かり事業（就学前のこどもを一時的に預かる事業）に従事を希望する方を対象としたコース。
地域保育コース （ファミリー・サポート・センター事業） 募集人数 30名	<p>子育て中の保護者を会員として、こどもの預かり等の援助を受けることを希望する方とその援助を行うことを希望する方との相互援助活動事業（ファミリー・サポート・センター事業）において、ボランティアで活動することを希望する方を対象としたコース。</p> <p>※提供会員等として活動するには、当該研修を受講し、研修終了後は提供会員若しくは両方会員としてご登録いただく必要があります。</p> <p>※堺市訪問型病児保育センターのサポート会員としての登録を希望される方は、このコースの受講に加え、堺市訪問型病児保育センター事務局が実施する訪問型病児保育専門研修の受講が必要です。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>問い合わせ先：堺市訪問型病児保育センター事務局 TEL 072-228-7668 FAX 072-228-7661</p> </div>

子育てアドバイザー 養成コース (堺市独自)  募集人数 40名	子育てに不安や悩みを抱える家庭や、初めて出産された家庭、運営方法等で悩んでいる子育てサークルに出向き、ボランティア(有償)として支援を行うことを希望する方を対象としたコース。 ※見学実習につきましては、お住まいの区の子育てひろばで受けていただきます。
---	--

## 4 実施主体

堺市

※株式会社ポピンズプロフェッショナルが、堺市より委託を受けて実施します。

## 5 カリキュラム

「別表 1」のとおり

※専門研修の受講は、基本研修を全て修了していることが要件になります。

## 6 受講方法

基本研修は、決められた日に会場で受講する「集合研修」か、ご自宅や従事先で視聴する「eラーニング」を選択できます。共通科目・専門研修は「集合研修」のみの開催です。

※ eラーニング受講の詳細については、受講決定時にご案内いたします。

### eラーニング受講とは

指定の期間に、受講者のパソコン・タブレット・スマートフォン等で、録画講義の視聴、ミニレポート、演習を実施していただく方法です。

ご自身のペースで受講することができますが、計画的に進めていただき、必ず期間内に全ての講義の視聴とミニレポート、演習を終了する必要があります。

### 【eラーニングの受講の要件】

#### PCからのアクセス

- 2Ghz以上のCPU、メモリ2GB以上、Videoメモリ256MB以上のPC
- 対応ブラウザはChrome84以降、Edge79以降、Safari13以降、Firefox78以降
- 配信する動画の画質×2倍程度のネットワーク速度が必要

#### スマートフォン・タブレットからのアクセス

iPhone 6s (iOS12) 以上の Safari、Android 6 以上の Chrome に対応

## 7 日程

基本研修は、「集合研修」か、「eラーニング」を選択できます。共通科目・専門研修は「集合研修」のみの開催です。

コース名	日程						
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7・8日目
地域保育コース (地域型保育事業)	eラーニング 8月1日(土)~8月16日(日)		8月20日	8月26日	8月30日	9月6日	見学実習 2日間
	7月25日 (土) 9:40~ 15:25	7月26日 (日) 9:30~ 14:55	(木) 9:30~ 16:25	(水) 9:30~ 15:55	(日) 9:30~ 14:15	(日) 9:30~ 16:50	
	基本研修	基本研修	共通科目	共通科目	共通科目	専門研修	
地域保育コース (一時預かり事業)	eラーニング 8月1日(土)~8月16日(日)		8月21日	8月27日	8月31日	9月17日	見学実習 2日間
	7月25日 (土) 9:40~ 15:25	7月26日 (日) 9:30~ 14:55	(金) 9:30~ 15:55	(木) 9:30~ 15:55	(月) 9:30~ 15:15	(木) 9:30~ 16:50	
	基本研修	基本研修	共通科目	共通科目	共通科目	専門研修	
地域保育コース (ファミリー・サポ ート・センター 事業)	eラーニング 8月1日(土)~8月16日(日)		8月21日	8月27日	8月31日	9月18日	
	7月25日 (土) 9:40~ 15:25	7月26日 (日) 9:30~ 14:55	(金) 9:30~ 15:55	(木) 9:30~ 15:55	(月) 9:30~ 15:15	(金) 9:30~ 17:25	
	基本研修	基本研修	共通科目	共通科目	共通科目	専門研修	
子育て アドバイザー 養成コース (堺市独自)	eラーニング 8月1日(土)~8月16日(日)		9月1日	見学実習	9月28日		
	7月25日 (土) 9:40~ 15:25	7月26日 (日) 9:30~ 14:55	(火) 9:30~ 15:50		(月) 13:00~ 16:30		
	基本研修	基本研修	専門研修①		専門研修②		

※研修時間は変更になる場合がございます。受講決定時にお送りする時間割でご確認ください。

※託児はありません。

※ファミリー・サポート・センター事業は、上記とは別の日程で年度後半にも同様の研修を開催する予定です（開催時期が近づいたら改めて募集します）。

※eラーニングは必ず視聴期間内に視聴を完了する必要があります。

## 8 研修会場

### 堺市産業振興センター（堺市北区長曾根町 183-5）

交通アクセス

- 南海高野線・泉北線「中百舌鳥駅」より約 300m
- 大阪メトロ御堂筋線「なかもず駅」より約 300m
- 南海バス「中もず駅前」より約 300m

※研修会場へは、公共交通機関をご利用ください。（遅刻厳禁）

会場の駐車スペースには限りがあります（駐車におけるトラブル等は全て自己責任となります。また入庫に時間を要した等いかなる理由も遅刻扱いとなりますので、ご注意ください。）



## 9 受講費用

無料。

ただし、会場（実習先を含む）への往復の交通費、昼食代、提出物に係る費用等、eラーニングで受講する場合のインターネットを使用する際の通信費等については自己負担となります。

また、地域保育コース（地域型保育事業・一時預かり事業）のみ、見学実習への参加に必要な胸部X線の検査費用も自己負担となります。

※胸部X線の検査結果とは健康診断の結果（氏名と異常なしとの記載のある部分の写し可）、又はレントゲンの写しに受講者氏名と異常なしとの医師の診断結果の記載があるもの。医師の診断書のみでも可（ただし、レントゲン結果に異常なしとの記載をしてもらってください。）見学実習日の1年以内のみ有効です。

## 10 受講免除

以下の①～④のいずれかに当てはまる方は、免除となる科目があります。  
条件に該当するかをご確認の上、お申込みください。

①～③に該当の方は申込時に該当の修了コースを入力してください。修了証の写しは研修初日にご提出いただきます。

ただし、堺市以外から発行されている修了証書をお持ちの方は、修了証書の写しを事務局まで郵送又はE-mailにてお送りください。

※提出書類が確認できない場合は免除の対象とならない場合があります。

①	一部科目を修了している方	条件	昨年度（令和7年度）に修了している
		免除科目	修了済みの科目
		提出書類	一部科目修了証書の写し
②	基本研修を修了している方	条件	年度の条件はありません
		免除科目	基本研修
		提出書類	基本研修修了証明書の写し
③	他コースを修了している方	条件	年度の条件はありません
		免除科目	基本研修 ※場合によって専門研修（共通科目）
		提出書類	修了証書の写し

また、④保育士資格をお持ちの方は、お申込時に保育士資格の有無及び保育士登録番号を入力してください。保育士証の写しは研修初日にご提出いただきます。

④	保育士資格をお持ちの方	条件	なし
		免除科目	基本研修
		提出書類	保育士証の写し


## 11 受講申込方法及び期間

- 受講を希望する方は、下記研修ホームページの申し込みフォームより、必要事項を入力の上お申込みください。

- お申込に伴う提出書類については以下をご参照ください。

【提出書類について】

対象	提出物	提出日
全受講者	本人確認書類として公的書類 (運転免許証、マイナンバーカード※、 住民票等のいずれか) の写し ※本人確認書類としてマイナンバーカードをご提出いただく場合は、表面のみ (氏名・住所・顔写真部分) をご提出ください。裏面(個人番号が記載された面)は提出不要です。	研修初日
ファミリー・サポート・センター事業コースを受講する方	堺市ファミリー・サポート・センター会員票(写真1枚貼付)、写真(3cm×2.5cm)1枚 (ファミリー・サポート・センター登録に必要)	研修初日 (写真の裏面に氏名記入)
子育てアドバイザー養成コースを受講する方	写真(3×2.4cm)2枚 (子育てアドバイザー登録申請に必要)	研修初日 (写真の裏面に氏名記入)
「9 受講免除」で免除対象となっている方	【堺市以外から発行されている修了証書をお持ちの場合】 子育て支援員研修の修了証書、基本研修修了証明書、一部科目修了証書の写し	受講申込と同時に事務局まで郵送又はE-mailに貼付して送付(申込締切までに事務局必着)
	さかいチャイルドサポーター研修の修了証(一部科目・基本研修含む)	研修初日
	保育士証の写し	研修初日

お申込先	
【URL】	<a href="https://poppins-education.jp/sakai_famst_form/">https://poppins-education.jp/sakai_famst_form/</a>
【二次元コード】	
書類提出先	
郵送	株式会社ポピンスプロフェッショナル さかいチャイルドサポーター等研修事務局 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 10F
E-mail	seminar-osaka@poppins.co.jp

※WEB 申込みが難しい場合は事務局までご相談ください。

## 【申込締切】 令和8年6月15日（月）23時59分

### 12 見学実習について

- 地域保育コース（地域型保育事業）、地域保育コース（一時預かり事業）を希望する方は、講義に加えて見学実習があります。既に堺市内の認可保育施設で従事されている方（従事予定の方）は、その施設での見学実習となります。それ以外の方は指定された施設で実習となるため、別途通知をいたします。

見学実習は9月24日（木）～11月20日（金）の期間で実施します。

※教育・保育施設の見学実習前には、**実習日の1年以内に撮影した胸部X線の検査結果**（健康診断結果の写し可）の提出をお願いします。また、麻しん（はしか）及び風疹（ふうしん）について、既に、発症されたか、予防接種を受けられたかの確認を行います。詳細は見学実習オリエンテーションにて説明します。

※見学実習中、万一事故等が起きた場合は、受講者に加えていただくインターンシップ保険（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等についてはさかいチャイルドサポーター研修運営事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。

- 子育てアドバイザー養成コースを希望する方は、講義に加えて見学実習があります。お住まいの区の子育てひろばで受講していただきますので別途通知をいたします。  
見学実習は9月2日（水）～9月25日（金）の期間で実施します。  
詳細は見学実習オリエンテーションにて説明します。
- 妊娠中、病気、けが等の場合、ご本人の安全を確保するため、受講できないことがあります。

### 13 受講者決定

定員を超えたお申込みがあった場合には、抽選を行い決定しますが、基本研修や一部科目を既に修了している方、あるいは、全日程を受講できる方を優先させていただきます。

受講者については申込締切後、受講決定通知書を順次送付させていただきます。

なお、研修日程7日前までに受講決定通知書が届かない場合は、お手数ですが、「さかいチャイルドサポーター等研修事務局」までご連絡をお願いします。（応募者多数等により受講できない場合にも、その旨を通知させていただきます。）

## 14 研修の修了要件等

- (1) 研修の全科目を受講することにより修了とし、修了証書を交付します。各専門研修受講後速やかに、研修レポートをご提出いただきます。
- (2) ご都合により研修を遅刻・早退・欠席した場合は、受講状況により「基本研修修了証明書」又は「一部科目修了証書」を発行します。「一部科目修了証書」の交付を受けた方は、次年度に限り、欠席した科目のみを受講することで、さかいチャイルドサポーターとして修了され、「修了証書」を発行します。
- (3) 修了証書は、全国の自治体において効力を持ちます（子育てアドバイザー養成コースは基本研修修了証明書の交付のみ）。

## 15 その他

- 感染症等の状況に応じて研修が中止になる場合や、日程変更及び受講人数の調整をする場合がありますので、ご了承ください。
- 発熱等の症状が見られる際、お席のご移動にご協力をお願いする場合がございます。
- 原則、研修を欠席した場合、振替措置はありません。（遅刻した場合も欠席扱いとします。）
- 本研修はすべて日本語で実施します。講義の理解および実習先での安全確保の観点から、日本語による意思疎通が十分に可能な方を対象とします。

その他、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

株式会社ポピンスプロフェッショナル  
さかいチャイルドサポーター等研修事務局  
〒530-0057  
大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 10F  
研修専用電話：080-5924-9662  
E-mail：[seminar-osaka@poppins.co.jp](mailto:seminar-osaka@poppins.co.jp)  
【件名】さかいチャイルドサポーター研修  
【本文】お名前と問い合わせ内容

【お問い合わせ時間】 月曜日～金曜日の9:00～17:00迄

(別表1)

基本研修

科目名	区分	時間数	内容	目的
1. 子ども・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目				
①子ども・子育て家庭の現状	講義	60分	<p>&lt;子ども・子育て家庭(対人援助を行う対象)に対する理解&gt;</p> <p>①子どもの育つ社会・環境</p> <p>②子育て家庭の変容</p> <p>③子どもの貧困及び子どもの非行についての理解</p>	<p>①子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況について理解する。</p> <p>②家庭の意義と多様な子育て家庭のニーズと子育て支援等の現状と課題について理解する。</p> <p>③子育て家庭への支援について理解する。</p> <p>④子どもの貧困や非行などの背景の概要について理解する。</p> <p>⑤SDGsの考え方について理解する。</p>
②子ども家庭福祉	講義	60分	<p>&lt;子育て支援制度の理解&gt;</p> <p>①子ども・子育て支援新制度の概要</p> <p>②児童家庭福祉施策等の理解</p> <p>③児童家庭福祉に係る資源の理解</p>	<p>①児童家庭福祉施策・制度の概要(子ども・子育て支援新制度の概要と子育て支援員が関わる事業の枠組みと位置付け等)について理解する。</p> <p>②児童福祉施設等と専門職の役割について理解する。</p> <p>③児童家庭福祉に関する地域資源の概要(地域人材の確保を含む)について理解する。</p> <p>④堺市における教育・保育関係施策や関係機関、一時預かり事業を含めた地域子ども・子育て支援事業について理解する。</p>
2. 支援の意味や役割を理解するための科目				
③子どもの発達	講義	60分	<p>&lt;子ども・子育て家庭(対人援助を行う対象)に対する理解&gt;</p> <p>①発達への理解</p> <p>②胎児期から青年期までの発達</p> <p>③発達への援助</p> <p>④子どもの遊び</p>	<p>①子どもの発達を捉える観点について理解する。</p> <p>②子どもの発達(「発達・成長の保障」、「情緒の安定」、「生命の保持」)の概要について理解する。</p> <p>③生涯発達の概要について理解する。</p>

				<p>④子どもの発達に応じた援助の基礎について理解する。</p> <p>⑤「遊び」の意義と「遊び」の質について理解する。</p>
④保育の原理	講義	60分	<p>&lt;子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解&gt;</p> <p>①子どもという存在の理解</p> <p>②情緒の安定・生命の保持</p> <p>③健康の保持と安全管理</p>	<p>①発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する。</p> <p>②情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎について理解する。</p> <p>③子育て支援事業における安全対策や危機管理の必要性について発達との関連を踏まえて理解する。</p>
⑤対人援助の価値と倫理	講義	60分	<p>&lt;子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解&gt;</p> <p>①利用者の尊厳の遵守と利用者主体</p> <p>②子どもの最善の利益</p> <p>③守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み</p> <p>④保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力</p> <p>⑤子育て支援員の役割</p> <p>⑥<u>男女共同参画・ジェンダー・LGBTに関する視点</u></p>	<p>①対人援助の価値について理解する。</p> <p>②子どもの最善の利益について理解する。</p> <p><u>保育者が子どもの人権を守り関わる</u> <u>ことについて理解する。</u></p> <p>③対人援助の倫理について理解する。</p> <p>④保護者・関係者・関係機関との連携・協力の必要性について理解する。</p> <p>⑤子育て支援員の役割について理解する。</p>
3. 特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目				
⑥児童虐待と社会的養護	講義	60分	<p>&lt;子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解&gt;</p> <p>①児童虐待と影響</p> <p>②虐待の発見と通告</p> <p>③虐待を受けた子どもに見られる行動</p> <p>④子どもの権利を守る関わり</p> <p>⑤社会的養護の現状</p>	<p>①児童虐待（家庭における配偶者等からの暴力（DV）を含む）とその影響（虐待を受けた子どもに見られる行動など）について理解する。</p> <p>②虐待を受けたと思われる子どもを発見した際の基本的な対応の概要について理解する。</p> <p>③子どもの権利擁護の基本的視点について理解する。</p> <p>④社会的養護の意義と現状の概要</p>

				について理解する。 ⑤社会的養護を必要とする子どもや家庭の状況について理解する。
⑦子どもの障害	講義	60分	<子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解> ①障害の特性についての理解 ②障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携 ③障害児支援等の理解	①障害特性の概要について理解する。 ②障害児支援制度の概要について理解する。 ③障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解する。 ④障害児支援等の現状について理解する。
4. 総合演習				
⑧総合演習	演習	60分	①子ども・子育て家庭の現状の考察・検討 ②子ども・子育て家庭への支援と役割の考察・検討 ③特別な支援を必要とする家庭の考察・検討 ④子育て支援員に求められる資質の考察・検討 ⑤専門研修の選択など今後の研修に向けての考察・検討 ⑥ <u>傾聴と共感についての理解</u>	①履修した内容についての振り返りを図るためのグループ討議。 ②子育て支援員に求められる資質についての理解の確認。 ③履修した内容の総括と今後の課題認識の確認。 ※内容欄のテーマをもとに、研修効果の定着を図るために上記①～③のいずれかの振り返りを行う。

## 専門研修（地域保育コース）

### 1. 共通科目

科目名	区分	時間数	内容	目的
1. 地域保育の基礎を理解するための科目				
①乳幼児の生活と遊び	講義	60分	①子どもの発達と生活 ②子どもの遊びと環境 ③人との関係と保育のねらい・内容 ④子どもの一日の生活の流れと役割	①発達・成長過程に応じた子どもの生活への援助方法について理解する。 ②発達にふさわしい子どもの遊びとその環境のあり方について理解する。 ③子ども同士の関わりあいが、発達を促すことについて理解する。 ④子どもの一日の生活の流れの中での保育者（※）の役割について理解する。 ※【共通科目】において、保育者とは、家庭的保育補助者、保育従事者及びファミリー・サポート・センター提供会員をいう。
②乳幼児の発達と心理	講義	90分	①発達とは ②発達時期の区分と特徴 ③ことばとコミュニケーション ④自分と他者 ⑤手のはたらきと探索 ⑥移動する力 ⑦こころと行動の発達を支える保育者の役割	①0歳から3歳くらいまでの乳幼児期の発達のポイントを学び、発達に応じた遊びやその安全性について理解する。 ②子どもの発達を支える保育者の役割について理解する。
③乳幼児の食事と栄養	講義	60分	①離乳の進め方に関する最近の動向 ②栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント ③食物アレルギー ④保育者が押さえる食育のポイント	①離乳の進め方に関する最近の動向について理解する。 ②幼児期の昼食作りに役立つ栄養バランスのポイント、食品衛生の基礎知識について理解する。 ③食物アレルギーについて理解する。 ④保育者が押さえる食育のポイントについて理解する。

④小児保健Ⅰ	講義	60分	①乳幼児の健康観察のポイント ②発育と発達について ③衛生管理・消毒について ④薬の預かりについて	①保育を行う上で必要となる健康管理のポイントや感染症の予防と感染防止への対応、保育中の体調不良時への対応などの基礎知識について理解する。 ②現場に生かせる、より具体的な対応について理解する。
⑤小児保健Ⅱ	講義	60分	①子どもに多い症例とその対応 ②子どもに多い病気（SID S等を含む）とその対応 ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「保育所における感染症対策ガイドライン」を周知する。 ③事故予防と対応	①子どもに多い症状・病気を学び、その対応について理解する。 ②小児に多い事故を学び、その予防と対応について理解する。 ③気道異物除去の方法、心肺蘇生法を学び、緊急時の対応について理解する。
⑥心肺蘇生法	実技	120分	①心肺蘇生法、AED、気道異物除去法等 ※見学だけの科目にならないよう参加人数等の配慮が必要。	①乳幼児を対象とした救急救命が行えるように、その技術を身につける。
2. 地域保育の実際を理解するための科目				
⑦地域保育の環境整備	講義	60分	①保育環境を整える前に ②保育に必要な環境とは ③環境のチェックポイント	①保育環境の整備に当たり、基本的な考え方と配慮事項について理解する。 ②保育を行うために作られた場所ではないところを保育の場として利用する上での工夫や配慮について理解する。 ③保育に必要な設備・備品とその配置について、具体的事例及びチェックポイントを示し、自己点検を行えるようにする。
⑧安全の確保とリスクマネジメント	講義	60分	①子どもの事故 ②子どもの事故の予防 保育上の留意点 ③緊急時の連絡・対策・対応	①保育環境上起こりうる危険について学び、事故を未然に防ぐための予防策や安全確保の留意点について理解する。 ②万一事故が起こった場合の対応

			④リスクマネジメントと賠償責任	や報告について理解する。
⑨保育者の職業倫理と配慮事項	講義・演習	90分	①保育者の職業倫理 ②保育者の自己管理 ③地域等との関係 ④保育所や様々な保育関係者との関係 ⑤行政との関係 ⑥地域型保育の保育者の役割の検討（演習）	①保育者としての職業倫理について理解する。 ②保育者の自己管理について理解する。 ③地域住民との関係づくりについて理解する。（家庭的保育における家庭的保育者の家族との関係にも留意する。） ④保育所や様々な保育関係者との関係づくり、行政との関係などについて理解する。 ⑤児童虐待が疑われた場合の保育者としての対応について理解する。
⑩特別に配慮を要する子どもへの対応（0～2歳児）	講義	90分	①気になる行動 ②気になる行動をする子どもの行動特徴 ③気になる行動への対応の考え方 ④気になる行動の原因とその対応 ⑤保育者の役割 ⑥遊びを通して、子どもの発達を促す方法	①0～2歳の気になる行動をどのように考え、どう関わっていけばよいかを行動特徴の把握などを通して理解する。 ②特別に配慮を要する子どもへの対応における保育者の役割について理解する。 ※ 発達の遅れが疑われる場合、保護者の思いを踏まえた上での対応の必要性について理解する。（専門機関との連携を含む。） ③遊びを通して、子どもの発達を促す方法について理解する。
3. 研修を進める上で必要な科目				
⑪グループ討議	演習	90分	①討議の目的 ②討議の原則 ③討議の効果 ④討議のすすめ方 ⑤グループ討議（演習）	①研修参加者が討議のテーマにそって話し合うための方法やマナーについて理解する。 ②テーマについて、自分の意見を述べたり、他の参加者の意見を聞く相互作用を通して、考えをまとめ、問題点を整理し、解決方法を検討する。 ③今後学びたい内容あるいは助言者に質問したいことなどを、グルー

				<p>プ内で話し合う。</p> <p>④研修で学んだこと等についてグループ討議を行い、理解を深める。</p>
--	--	--	--	--

## 2. 選択科目（地域型保育）

科目名	区分	時間数	内容	目的
①地域型保育の概要	講義	60分	①地域型保育の事業概要 ②地域型保育の特徴 ③地域型保育のリスクを回避するための課題	①地域型保育の各事業の概要や位置づけについて理解する。 ②地域型保育の特徴を学び、保育所保育との共通点、相違点について理解する。 ③規模の小さい地域型保育の意義及びリスクについて学び、リスクを回避するための課題について理解する。
②地域型保育の保育内容	講義・演習	120分	①地域型保育における保育内容 ②地域型保育の1日の流れ ③異年齢保育 ④新しく子どもを受け入れる際の留意点 ⑤地域の社会資源の活用 ⑥保育の計画と記録 ⑦保育の体制	①地域型保育における基本的な1日の流れや保育内容について理解する。 ②少人数の異年齢児を保育する方法、工夫、留意事項などについて理解する。 ③新しく子どもを受け入れる際の留意点について理解する。 ④計画や記録の必要性を学び、子どもの育ちの見通しをもって保育することの重要性について理解する。
③地域型保育の運営	講義	60分	①設備及び運営の基準の遵守 ②情報提供 ③受託までの流れ ④地域型保育の運営上必要な記録と報告	①設備及び運営の基準の内容について理解する。 ②情報提供の方法、受託前の利用者との面接、記録や報告の管理などについて理解する。
④地域型保育における保護者への対応	講義・演習	90分	①保護者との関わりと対応 ②保護者への対応の基本 ③子育て支援における保護者への相談・助言の原則 ④保護者への対応～事例を通して考える～	①保護者と協力して子どもの発達を支えとともに、保護者の子育てを支援する役割についての意義を学び、このために必要な知識と技術について理解する。 ②地域型保育における保護者への対応において、保護者との信頼関係

				づくりや保護者への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え、理解する。
⑤見学実習オリエンテーション	演習	30分～60分	①見学実習の目的 ②見学実習のポイントと配慮事項	①見学実習を行うに当たって必要な配慮事項や見学のポイントについて理解する。 ②見学実習でどのようなことを学びたいか、あらかじめ考える機会とする。
⑥見学実習	実習	2日以上	1日目 保育の1日の流れを見る 2日目 保育の記録・計画、受付等の書類や環境構成、保護者対応の実際等について学ぶ	①地域型保育の現場に出向き、講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保など、実際に見学・観察を通して理解する。 ②保育に取り組むに際して、具体的に参考になることについて理解する機会とする。（家庭的保育は、家庭的保育者個人の自宅であり、異なる地域の環境の中でそれぞれ独自の工夫をして、保育を展開していることに留意する。） ③（見学実習を講義・演習に代える場合）子どものおむつ交換、食事の介助など、子どもの生活援助について演習を通して理解する。ミルクやほ乳瓶などの実物を知る。
	講義・演習	実習と同程度の内容を担保（1日以上）	実習受入施設の確保が困難である等の事情により見学実習の実施が困難である場合は、DVDの視聴等と講義・演習などを実施する。	

### 3. 選択科目（一時預かり事業）

科目名	区分	時間数	内容	目的
①一時預かり事業の概要	講義	60分	①一時預かり事業とは ②一時預かり事業の意義 ③一時預かり事業の特徴 ④一時預かり事業従事者の基本姿勢	①一時預かり事業の子育て支援としての意義、継続的な保育との相違について理解する。 ②一時預かり事業の特徴を学び、従事者として、子どもや保護者との関わり方における基本姿勢について理解する。

②一時預かり事業の保育内容	講義・演習	120分	①初めて会う子どもとの関係づくり ②一人ひとりの発達に応じた生活・遊びの援助 ③子どもが安心して過ごせる環境づくり	①初めて会う子どもとの信頼関係を形成する具体的な関わり方について理解する。 ②一時預かり事業は子どもの家庭生活の延長にあるため、一人ひとりの状態に対応し、子どもが安心して過ごせるようにすることについて理解する。 ③子どもの不安を安心に変える具体的な関わり方について理解する。
③一時預かり事業の運営	講義	60分	①一時預かり事業の業務の流れ ②情報提供、受付、登録 ③記録、保護者への報告 ④職場倫理・チームワーク、職員間の共通理解	①一時預かり事業の業務の流れについて理解する。 ②記録や保護者への報告の記載の仕方、保護者のプライバシーの遵守、職員間の連携の必要性について理解する。
④一時預かり事業における保護者への対応	講義・演習	90分	①保護者との関わりと対応 ②保護者への対応の基本 ③子育て支援における保護者への相談・助言の原則 ④保護者への対応～事例を通して考える～	①保護者と協力して子どもの発達を支えとともに、保護者の子育てを支援する役割についての意義を学び、このために必要な知識と技術について理解する。 ②一時預かり事業における保護者への対応において、信頼関係づくりや保護者への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え、理解する。
⑤見学実習オリエンテーション	演習	30分～60分	①見学実習の目的 ②見学実習のポイントと配慮事項	①見学実習を行うに当たって必要な配慮事項や見学のポイントについて理解する。 ②見学実習でどのようなことを学びたいか、あらかじめ考える機会とする。
⑥見学実習	実習	2日以上	1日目 保育の1日の流れを見る 2日目 保育の記録・計画、受付等の書類や環境構成、保護者	①一時預かり事業の現場（一時預かり事業を実施する教育・保育施設）に出向き、講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保など、実際に見学・観察を通して理解する。

	〔講義・演習〕	〔実習と同程度の内容を担保（1日以上）〕	対応の実際等について学ぶ  実習受入施設の確保が困難である等の事情により見学実習の実施が困難である場合は、DVDの視聴等と講義・演習などを実施する。	②保育に取り組むに際して、具体的に参考になることについて理解する機会とする。 ③（見学実習を講義・演習に代える場合）子どものおむつ交換、食事の介助など、子どもの生活援助について演習を通して理解する。ミルクやほ乳瓶などの実物を知る。
--	---------	----------------------	--	--

#### 4. 選択科目（ファミリー・サポート・センター）

科目名	区分	時間数	内容	目的
①ファミリー・サポート・センターの概要	講義	60分	①ファミリー・サポート・センターとは ②ファミリー・サポート・センターの意義 ③ファミリー・サポート・センターの特徴	地域における相互援助活動としてのファミリー・サポート・センターの活動の内容や意義について理解する。
②ファミリー・サポート・センターの援助内容	講義・演習	120分	①ファミリー・サポート・センターの援助活動における基本姿勢 ②援助活動の流れ ③活動を行う上での配慮事項 ④発達に応じた保育内容・生活援助	①保育者（提供会員）として子どもや保護者（依頼会員）に対する心構え、配慮しなければならない点について理解する。 ②援助活動の流れについて理解する。 ③年齢や発達に応じた保育内容・生活援助をする際の方法や工夫、留意事項などについて理解する。
③ファミリー・サポート・センターにおける保護者（依頼会員）への対応	講義・演習	90分	①保護者（依頼会員）との関わりと対応 ②保護者（依頼会員）への対応の基本 ③保護者（依頼会員）への対応 ～事例を通して考える～	①保護者（依頼会員）と保育者（提供会員）が協力して子どもの発達を支えるとともに、保護者（依頼会員）の子育てを支援する役割の意義について理解する。また、このために必要な知識と技術について理解する。

				②保護者（依頼会員）との対応において、保護者（依頼会員）との信頼関係づくりや保護者（依頼会員）への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え、理解する。
④援助活動の実際	講義 ・ 演習	1 2 0 分	①実際の活動について学ぶ	①先輩保育者（提供会員）から直接話を聞き、講義で学んだ環境整備、援助内容、安全確保などについて理解する。 ②援助活動に取り組むに際して、具体的に参考になることについて理解する機会とする。

#### 5. 専門研修（子育てアドバイザー（堺市独自実施））

科目名	区分	時間数	内容	目的
①乳幼児の食事と栄養	講義	60分	「専門研修（地域保育コース）1. 共通科目 ③乳幼児の食事と栄養」と同じ	
②特別に配慮を要する子どもへの対応（0～2歳児）	講義	90分	「専門研修（地域保育コース）1. 共通科目 ⑩特別に配慮を要する子どもへの対応（0～2歳児）」と同じ	
③地域型保育における保護者への対応	講義 ・ 演習	90分	「専門研修（地域保育コース）2. 地域型保育 ④地域型保育における保護者への対応」と同じ	
堺市職員による講義研修	講義	70分	①堺市における子育て支援事業の概要 ②子育てアドバイザーの役割 ③実習オリエンテーション	
④見学実習	実習	60分	親子が集う場において、子どもや保護者への対応の実際等について学ぶ	現場に出向き、講義で学んだ内容について理解する。
堺市職員による講義研修	講義	210分	・保健センターの役割 ・子育てアドバイザーの役割（先輩アドバイザーの体験談） ・さかい子育てスマイル訪問について ※当日レポートをご記入いただき、登録証を交付します。	